

成田市教育委員会会議事録

令和5年2月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和5年2月21日 開会：午後2時 閉会：午後2時36分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員 (教育長職務代理者)	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部担当次長	小 川 雅 彦
教育総務課長	伊 藤 真理子
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	林 英 樹
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	野 村 貴 子
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	卷 嶋 菊 江
教育総務課長補佐 (書記)	加 藤 剛

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 佐藤委員、岡本委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○1月26日 令和4年度第2回成田市学校給食センター運営委員会について

新しく完成した平成小学校学校給食共同調理場で、まずはこの調理場の給食をいただいてから運営委員会が始まりました。この日は現在実施しているアレルギー除去食の状況、老朽化した玉造学校給食センター本所の愛光園跡地へ移転再整備の計画について報告し、運営委員さん方のご意見を伺ったところです。

○1月31日 令和4年度第2回成田市公民館運営審議会について

公津公民館で本年度第2回目の公民館運営審議会を開催いたしました。私は中央公民館以外の運営審議会に参加するのは初めてでしたが、委員の皆様には地域の公民館も知っていただくという視点で捉えると、中央公民館以外の公民館で開催するのも良いものだと思います。この日は審議会から答申のあった家庭教育支援事業の活性化について、公民館の取り組み状況と課題について報告し、委員の皆様からご意見を伺いました。また、子育て世代・子ども向け講座特集として作成した公民館だよりも配布し、公民館が答申に基づき、着実に事業を実施していることを理解していただくことができました。

○2月 3日 令和4年度印旛地区教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式について

印旛地区で教育功労者として功績のあった方々を印旛地区教育委員会連絡協議会いわゆる印教連で表彰する教育功労者表彰式がありました。印教連会長は本市の佐藤委員さんで、今回は佐藤会長さんから直接功労者全員に表彰状をお渡しすることができました。また、受賞者は、校長、教頭、教諭、養護教諭、栄養教諭、事務長と、学校の全職種の方々が表彰され、本当に良かったと思います。この日の様子についてはここに会長さんがおられますので、後ほどご感想をいただければと思っています。表彰された皆さんの中でも、特に本年度末で定年を迎える方々の表情を見ておりましたら、皆さん、万感込み上げる思いでこの表彰式に臨んでおられる様子が感じられました。

○2月 7日 「部活動の地域移行」協議会について

第2回目の地域移行協議会を行いました。本市では部活動の地域移行について、本年9月から、まずは柔道の1種目のみモデル事業としてスタートさせる方針を提案し、皆様のご意見を伺ったところです。柔道を最初に取り上げたのは、柔道部がある学校は市内で1校のみであり指導者もそろっていること、練習場所も整備されていること等の理由からですが、地域移行した際には、現在柔道部の無い学校からの生徒も受け入れることが可能となります。この事業はあくまでもモデル事業であり、今後さらに地域移行できる部活動を拡大するためのノウハウを、まずはここから始めて検証することとしております。学校の部活動については様々な考え方がありますが、市内教職員の7割から8割近くが地域移行に賛成の意を表しており、今後一定の期間内に計画的に地域へ移行していくことが求められます。課題は多いですが今できることから少しずつ進めてまいりたいと思っています。

市議会

○2月10日～3月 9日 令和5年3月定例会について

現在、令和5年3月議会の一般質問を終え、本日から各常任委員会が開催されたところです。例年3月定例会では市長の施政方針演説を受け、各派代表の議員さん方から代表質問を受けますが、教育に関する内容についてもたくさんの質問を受けました。議会は明日、教育民生常任委員会、来週から予算特別委員会が開かれます。自分たちが取り組んできたことに自信をもって答えられるよう努めてまいりたいと思っています。

その他

○1月25日 下総高校学校運営協議会について

本年度第3回目の学校運営協議会がありました。同時にこの会議の前に生徒の研究発表会も開かれており、これも公開され、私も後半部分の発表を聞くことができました。下総高校は皆さんご承知のように本日から行われております公立高校入学者選抜試験において、志願倍率が定員の半分程度という状況です。学校は熱心な先生方のご努力のおかげで素晴らしい生徒が育っているのですが、その良さが周知されない、あるいは正しく認識されていない状況があり、今後も県立高等学校として存在し続けるには厳しい状況です。その状況を変えるための手段の一つがコミュニティ・スクールだったわけです。まだ取り組み1年目であり、すぐに効果を出すのは難しいのですが、私も協議会の委員の一人として少しでも学校のために役に立てたらと思っています。

おります。

○1月27日 令和4年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会第2回教育長・教育委員研修会について

今年度第2回目の千教連の研修会は、流山市のスターズおおたかの森ホールで開催され、学校法人創志学園東京経営短期大学特認准教授で少年問題アナリストの上条理恵さんのご講演をお聞きしました。参加者は県内46市町から175名の皆さんが出席されていました。本市からも2名の委員さんと私が出席いたしましたので詳細についての報告は省略させていただきますが、ご講演の最後に、「子どもや親の困り感に共感できない教師」であったり、「真摯に対応しない学校」にならないように、とおっしゃられた言葉に同様の思いを感じた次第です。一緒に参加された皆様方から何かご感想があれば、後ほどそのお話も聞かせていただきたいと思います。

○1月31日 アレルギー除去食視察（公津の杜小）について

前回の本城小に続き、今度は公津の杜小でアレルギー除去食をどのように提供しているのか視察に行ってみました。公津の杜小では本城小とは違い、アレルギー除去食が提供される日だけ、特別な容器に除去食を入れて本人に渡すようなシステムになっていました。つまり、除去食のみ特別容器にいれ、それ以外は他の子どもたちと同様の容器で給食を食べる、というシステムです。これだと、アレルギー除去食の提供を受けた子であっても、他の食材が余分にある場合はおかわりも可能ですし、他の子と比べて自分だけが特別だという意識も相当軽減されるものと感じました。なお、公津の杜小学校学校給食共同調理場の今月の献立では、19食のうち12食でアレルゲンである卵が含まれる給食となり、そのうち6食がメインディッシュ、3食がデザートにアレルゲンが含まれるため、仮に除去食を提供できないとなると、アレルギーのある子にとっては、本来楽しいはずの給食もそうではないものになってしまっていたでしょう。除去食が提供できるということは本当に素晴らしいことだと感じました。学校も細心の注意を払って、アレルギー除去食を提供するだけでなく、除去食であっても味付けや食材を工夫して美味しく食べられる給食を目指していることに感動いたしました。

○1月31日 千葉ロッテマリーンズベースボールチャレンジ報告会について

市内の小学校で野球教室を開いてくださった千葉ロッテマリーンズベースボールアカデミーの校長であり、元プロ野球選手の武藤一邦さんをはじめ、同ベースボールアカデミーのスタッフの皆さんがご挨拶にお出でになり、お話しさせていただきました。この野球教室は、小学校体育

の授業の中で学ぶティーボールというゲームを通して野球のルールや面白さを体験できる内容です。ロッテマリーンズベースボールアカデミーからお話があり、市内小学校の参加を募って、今年度は4校で実施、来年度は5校で行う予定になっています。学校の授業の現場にこうして専門的な指導ができる方々が来て指導していただくと子ども達の意欲、関心も高まります。今後もぜひ続けていただきたく思いました。

○2月 1日 令和4年度第7回成田市校長会議について

新年になって最初の校長会議でした。2月は何といても中学3年生の公立高校受験の月であり、各中学校、特に卒業学年を担当する先生方は、受験直前で子ども達一人ひとりに様々な思いを寄せて対応されているのだと思いますが、校長先生方もコロナやインフルエンザへの対応、生徒指導上の問題等々で多忙な日々を過しておられるのだらうと思い、ねぎらいの言葉をかけるつもりで挨拶させていただきました。しかし、話しているとなつ、ここは何とかしてほしいという思いが強くなって、結局指導的なお願い事が出てしまいました。

校長会議も最近ではペーパーレスが当たり前になってきて、皆さん、タブレット端末をもって参加されています。これはこれで大変良いことなのですが、目に見えるものとして実在していないと、デジタル化の先駆者であったはずの私でも何となく不安な気持ちになるのはどうしてでしょうか。

○2月 3日 令和4年度第4回印旛地区教育委員会連絡協議会定例常任委員会について

印教連教育功労者表彰を終えた直後に、各市町の教育長が集まって定例の印教連常任委員会を開催しました。事務的な連絡が中心でしたが、情報交換の中では定年制延長に伴う様々な問題等について意見交換をしました。また、学校の夏季休業期間の問題で白井市から来年度は中学校部活動の新人戦が早まっているので、それに合わせて中学校は例年より早く夏季休業に入り、8月25日で終了との話がありました。部活動の地域移行が取り沙汰されている中で、しかも夏季は年々暑い日が多くなって熱中症の危険性も高まっているというのに、部活動の大会に合わせて学校の大事な日程が左右されるなんて、いったい夏休みの意義とか、子どもの体調とか、どう考えているのか、疑問に感じた次第です。

○2月 6日・7日・14日 係長昇任試験（面接）について

市職員が副主査から主査に昇任するための面接試験の面接官として参加しました。今回合格した職員は主査に昇格となりますが、皆、係長に昇任できるという訳ではありません。その資格

を得ることができたということです。昨年度あたりからこの試験を受験する職員が増えてきているように感じています。市役所の中でも中堅職員として活躍されている方々ですから皆さんとても元気があってやる気十分の雰囲気を感じてまいりました。

○2月 7日 任期付職員採用試験（面接）について

今回は航空関連会社から本市の任期付職員として応募されてきた方々のみ3名の面接でした。皆さん既に各航空関連会社で中堅職員として活躍されている方々で、素晴らしい方ばかりでした。これまでの経験をもとに市役所でも十二分にその力を発揮していただけるのではないかと感じたところです。

○2月12日 第33回成田市青少年交流綱引き大会について

3年ぶりに小学生による綱引き大会が開催されました。主催は青少年相談員連絡協議会で教育委員会は後援という立場での開催ですので、大会運営はすべて青少年相談員さんの皆さんが行って下さいました。コロナの影響もあって今回の参加者は原則6年生とし、6年生だけでチーム編成ができない場合は5年生や4年生の参加も認める、という条件での開催でした。それでも、市内公立小学校及び義務教育学校全21校中20校、40チームの参加がありました。1ブロック5チームとし、8ブロックのそれぞれで予選リーグを戦い、上位2チームが決勝トーナメントに進むという大会であり、どのチームも4回の試合を行うことができるようになっていました。久しぶりの開催であり、参加した子ども達も多分全員が初めての大会参加となったわけで、どんな戦いが展開されるか注目しておりましたが、いざ、試合が始まってしまうと、これまでの大会と何ら変わらず、歓声が響き、熱の入った試合展開が続きました。

大会結果は、優勝が公津の杜BLAZE、準優勝が公津ビクトリー、第3位に美郷台Kaiser、そして第4位が下総アクアマリンとなりました。参加40チームの中には1勝もできずに終わったチームもありましたが、みんなで力を合わせて競い合うことの醍醐味や、勝った喜び、負けた悔しさなど、今この時期に味わっておきたい体験ができたのではないかと思います。

○2月14日 叙勲伝達について

久住第二小学校の校長で定年退職された後、栗源町の教育長を2期、8年間務められた小倉義雄先生に高齢者叙勲が授与されたため、ご自宅までお届けにまいりました。先生はお元気でした。先生は思っていたよりも、足が不自由で、思うように動かさないとのことでした。ご自宅ではこれ

までの教職生活についての思い出を語っていただきましたが、ご自分が勤務された学校における地域の方々のご協力がいつまでも心に残っておられるようで、その思いを熱く語っておられました。

○2月14日 令和4年度千葉県市長会職員表彰に係る表彰状授与式について

市職員として永年、ご活躍頂いた3名の方々に千葉県市長会から表彰状が授与されることになり、その表彰式に参加してまいりました。表彰を受けられた3名のうち2名は看護師の方、1名は学校用務員の方でした。皆さん、緊張したご様子で表彰状を受け取っておられましたが、健康に留意され、ひたむきにご努力頂いてきたことに改めて感謝の気持ちを抱いたところです。

○2月21日 千葉県北総教育事務所令和4年度末人事異動面接（第二次）について

四街道市にある北総教育事務所別館で行われました。この第二次面接というのは、一般教職員人事に関する異動状況について教育事務所の人事担当者から各学校の校長に内定者の報告をするための面接です。異動状況の概況については、本市の人事担当から私も事前に聞いていましたが、想像以上に人がいない事態に驚いています。今の学校の現状は、どの学校においても、いつどんな問題が起こるかかわからない非常に厳しい状態にあるといっても過言ではありません。そして今の教員は、小学校英語はもちろん、GIGAスクール導入による、ICT機器の活用を図った授業の展開、様々な方面から寄せられる学校教育への依存と期待、そういう中であって困難な家庭状況にある子どもの増加、さらに忙しさに拍車をかけるようなコロナ対策、といった具合に、次から次へと押し寄せてくる課題の解決を図りながら、なおかつ、子どもの心に寄り添った対応を求められるのです。私も経験があるのですが、教員をして一番つらいのは子どもと心を通わせなくなることです。そして、もっとつらいのはそれを人から責められることです。今こうした事態がどの学校でも当たり前のようになっています。教員不足の問題は、ただ人を増やせば済む問題とは違う非常に難しい問題です。人事異動が学校の抱える問題の解決につながるとは限りませんが、少しでも各学校の校長先生方が寄せる期待に応えられることを願っています。

《教育長報告に対する意見・質疑》

佐藤委員：先ほど教育長から説明がありました印教連の教育功労者表彰式について、少し述べたいと思います。私が会長に就任して3年目で初めて印旛地区の方を一堂に集めての

表彰式になりました。過去2年、顔見知りの多い中で市内の表彰者にお渡しして、今回は北総教育事務所からお客様も見え、知らない方々がいっぱいいらっしゃる中での会でした。その中で謝辞をなされた桜井校長先生が、1センチメートルではきかない厚さの原稿を持ちながらしみじみ語っていらして、数十年の重みなのだろうなど実感した次第です。

片岡委員：流山での教育長・教育委員研修会に出させていただいて、先ほど教育長からもありましたけれども、講師の先生からの色々な問題を抱えたお子さんがやってくるという話がありました。教育現場でも先生方が大変一生懸命にお子さんをみてくださっていますが、現代社会における様々な問題について、普段聞けないような話をたくさんしてください、リストカットの映像などはすごく衝撃でしたし、不登校の子が増えているとお話も、私が見かけることのないようなお子さんたちの話でしたので、大変勉強になりました。ありがとうございました。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第3号及び議案第4号については、成田市教育委員会会議規則第20条第1項の規定により非公開により審議する。

議案第1号 取り下げ

議案第2号 取り下げ

《これより非公開》

議案第3号「令和5年度使用副読本（市費負担分）の採択について」

《審議結果》

可決

議案第4号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」

廣田教育指導課長：

現在の学校医等の任期は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までであります。このたび、退任による欠員が生じました。このことにより、学校保健安全法第23条及び成田市立小学校・中学校及び義務教育学校管理規則第5条の規定に基づきまして、新たに学校医等を委嘱するものであります。

なお、委嘱につきましては、成田市医師団、印旛郡市歯科医師会成田地区から御推薦いただきましたものに基づいて委嘱者の案を作成いたしました。

欠員に関する委嘱ですが、内科医の牧瀬敏裕先生と歯科医の大野文之助先生から退任の申し出がありました。

資料をご覧ください。現在、牧瀬先生が担当しておられる学校の後任については、久住小学校と大栄みらい学園の前期分を新任の村上義彦先生に、大栄幼稚園分を資料の裏面になりますが、石原輝英先生にお願いする事としました。石原先生は現在、成田中学校の校医をご担当いただいております。また、大野先生が担当している学校の後任については、久住小学校を新任の清水俊宏先生にお願いしたいと考えております。なお、委嘱任期は前任者の残任期間となりますので、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間となります。

《議案第4号に対する質疑》

特になし

関川教育長：特になさいますので、議案第4号「学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

関川教育長：これで、非公開を解きます。

《非公開を解く》

(2) 報告事項

報告第1号「令和4年度成田市教育委員会感謝状（追加報告）について」

伊藤教育総務課長：

この感謝状につきましては、成田市教育委員会表彰の内規に定めるものでございますが、本年度は既に教育委員会会議9月定例会において表彰者の報告をさせていただいております。この度、新たに資料に記載してございます1団体より表彰に該当する寄贈をいただいたことから追加報告するものでございます。

《報告事項第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和4年度第2回成田市学区審議会報告について」

林学務課長：

令和5年1月24日午後2時30分より豊住小学校にて今年度第2回目の学区審議会を開催いたしました。本審議会では、報告事項2件について報告させていただきました。

まず、報告第1号 指定学校変更・区域外就学の運用についてであります。4点修正したことを報告いたしました。1点目は、第1号の地理的条件や通学路に関するもの(2)より近くの小学校への就学を希望し、次の条件をすべて満たす場合の注意点において、「市内」を追加したものです。市外からの転入生が対象で市内からの転入生が対象外である合理的理由がないためです。(3)より近くの中学校への就学を希望し、次の条件をすべて満たす場合の注意

点においても（２）と同様の理由で「市内」を追加しました。

２点目は、第７号の身体的理由等に関するものの要件（１）病・虚弱学級へ入級を希望する場合の必要書類から医師の診断書を削除しました。診断書料がかかり保護者負担になり、入院期間など必要な事項は日赤に直接確認可能であるためです。

３点目は、第１１号の小規模特認校制度によるものの注意点に原則として、年度初めからの受入とするという要件を追加しました。小規模特認校制度による指定学校変更においては、丁寧な説明が必要であることから要件を追加しました。

４点目は、区域外就学の必要な書類から住民票を削除しました。これは、住民票を用意するための手数料がかかり保護者負担となることと、区域外就学の申請の場合には、住民登録地の市町村教育委員会と協議が必須のため、その協議書の中で住所確認が可能であるためです。

次に、報告第２号 指定学校変更・区域外就学の状況についてであります。令和４年１２月１日現在の、指定学校変更・区域外就学の状況について報告いたしました。

また、小中義務教育学校について、現在から令和１０年度までの児童生徒数の推移や学区、指定学校変更に関する課題について報告し、学区審議委員の皆様から意見をいただきました。主な意見としましては、指定学校変更の要件は、曖昧にせず明確したほうがよいということがありました。今後も児童数の推移や今後の大規模な宅地開発や土地区画整理等に注視しながら、よりよい教育環境の在り方について検討してまいります。

《報告事項第２号に対する質疑》

特になし

６．その他

特になし

７．教育長閉会宣言